合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年七月十四日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年七月二十二日

神奈川県横浜市中区吉田町六五番地

（甲）財団法人横浜市緑の協会

理事長　橋本　繁

神奈川県横浜市金沢区海の公園一〇番

（乙）財団法人横浜市臨海環境保全事業団

理事長　牧野　和敏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年七月二十二日

岩手県奥州市水沢区佐倉河字関谷三三番地

有限会社松田商事

代表取締役　柳田　善雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年八月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十二年七月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年七月二十二日

埼玉県熊谷市仲町四番地一

アール・エル有限会社

取締役　小林　章治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、株主総会の決議は平成二十二年五月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年七月二十二日

岡山市中区中島六九番地三

有限会社ヤシロ

代表取締役　八代　武利

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年六月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十二年八月二十三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十三日

掲載頁　一二八頁（号外第一四七号）

平成二十二年七月二十二日

東京都台東区東上野二丁目二一番一四号

株式会社白元

代表取締役　鎌田　真

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年八月六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年七月二十二日

東京都豊島区目白一丁目三番一七号Ｂ―三〇五

株式会社オデッセイ

代表取締役　西沢　雅幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年八月六日を基準日と定め、同日二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年七月二十二日

東京都港区芝浦二丁目三番三一号

旭計器株式会社

代表取締役　多賀　新吾

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年八月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年八月二十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年七月二十二日

大阪市西区土佐堀一丁目四番一一号

株式会社ジェイエスエス

代表取締役社長　藤木　孝夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月二十二日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目九番八号

三徳化学工業株式会社

代表取締役　横溝久仁夫

合併につき株券等提出公告

当社は、ＳＡＢＩＣイノベーティブプラスチックスジャパン合同会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年七月二十二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号

ＳＡＢＩＣポリマーランドジャパン株式会社

代表取締役　秦　孝之

合併につき株券等提出公告

当社は、法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併して解散することといたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年七月二十二日

東京都府中市日鋼町一番一〇

日本トラスティ情報システム株式会社

代表取締役　田中　博光

訂正公告

平成二十二年七月十二日（号外一四六号）掲載の合併公告並びに乙の決算公告（枠組）中、両社の株主総会の承認決議「平成二十二年一月九日」とあるのは、「平成二十二年五月三十一日」に訂正します。

平成二十二年七月二十二日

福島県郡山市南一丁目二〇番地

（甲）株式会社イシダジーゼル工業

代表取締役　石田　慶節

福島県郡山市喜久田町卸二丁目六番地一

（乙）郡山トラック整備センター株式会社

代表取締役　石田　慶節

訂正公告

平成二十二年七月二十日掲載の（甲）株式会社ミズノインダストリー氷上及び（乙）株式会社ミズノインダストリー四国に係る合併公告中、（甲）の住所「兵庫県丹波市氷上町大字横田字乱橋六一〇一」とあるは「兵庫県丹波市氷上町大字横田字乱橋六一〇―一」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年七月二十二日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二	下	終りから一一	目次中	目次中「第二十条」を「第二十条の二」に、同じ
〃	〃	〃 一六	同じ。	第二章中同条に改め、同項第一号中「短時間勤務」を「所定労働時間の短縮」に改め、
一三	〃	二三	同条	
一七	上	一三	に改め、	
〃	下		一次のように改め削る	

（原稿誤り）

平成二十一年十二月二十八日（号外第二百七十六号）公布厚生労働省令第百六十二号（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則等の一部を改正する省令）

ページ	段	行	誤	正
二三	下	一〇	厚生年金法施行規則	厚生年金保険法施行規則

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一八	下	終りから一七	は、「一歳二か月	は「一歳二か月
〃	〃	〃 五	当該各号に該当	該当することこと

平成二十二年七月二日法務省告示第三百四十八号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

四ページ一段終りから二行目から二一行目までを削除する。

平成二十二年七月九日（号外第百四十五号）掲載の那覇地方裁判所に係る平成二十二年（フ）第二四三号破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
三四	四	三八	小	保
			小濵　保	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十二日付第一五三号

一二八ページ●同日付政府調達第一三六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）